

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成25年8月

この目論見書により行う株式1,057,350,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式167,287,500円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年8月7日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年8月14日から平成25年8月20日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ## 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.inet.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

株式会社アイネット

横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

目次

頁

【表紙】	
[株価情報等]	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付けに関する情報】	8
第三部 【追完情報】	9
第四部 【組込情報】	11
有価証券報告書（第42期）	
【表紙】	12
第一部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31

第4【提出会社の状況】	32
1【株式等の状況】	32
2【自己株式の取得等の状況】	35
3【配当政策】	36
4【株価の推移】	36
5【役員の状況】	37
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5【経理の状況】	47
1【連結財務諸表等】	48
2【財務諸表等】	81
第6【提出会社の株式事務の概要】	105
第7【提出会社の参考情報】	106
1【提出会社の親会社等の情報】	106
2【その他の参考情報】	106
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	107
〔監査報告書〕	108
有価証券報告書の訂正報告書（第42期）	111
四半期報告書（第43期第1四半期）	
【表紙】	115
第一部【企業情報】	116
第1【企業の概況】	116
1【主要な経営指標等の推移】	116
2【事業の内容】	116
第2【事業の状況】	117
1【事業等のリスク】	117
2【経営上の重要な契約等】	117
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	117
第3【提出会社の状況】	121
1【株式等の状況】	121
2【役員の状況】	122
第4【経理の状況】	123
1【四半期連結財務諸表】	124
2【その他】	129
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	129
〔四半期レビュー報告書〕	130
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	131
第六部【特別情報】	131

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月6日
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 1,057,350,000円 オーバーアロットメントによる売出し 167,287,500円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年7月31日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年7月31日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

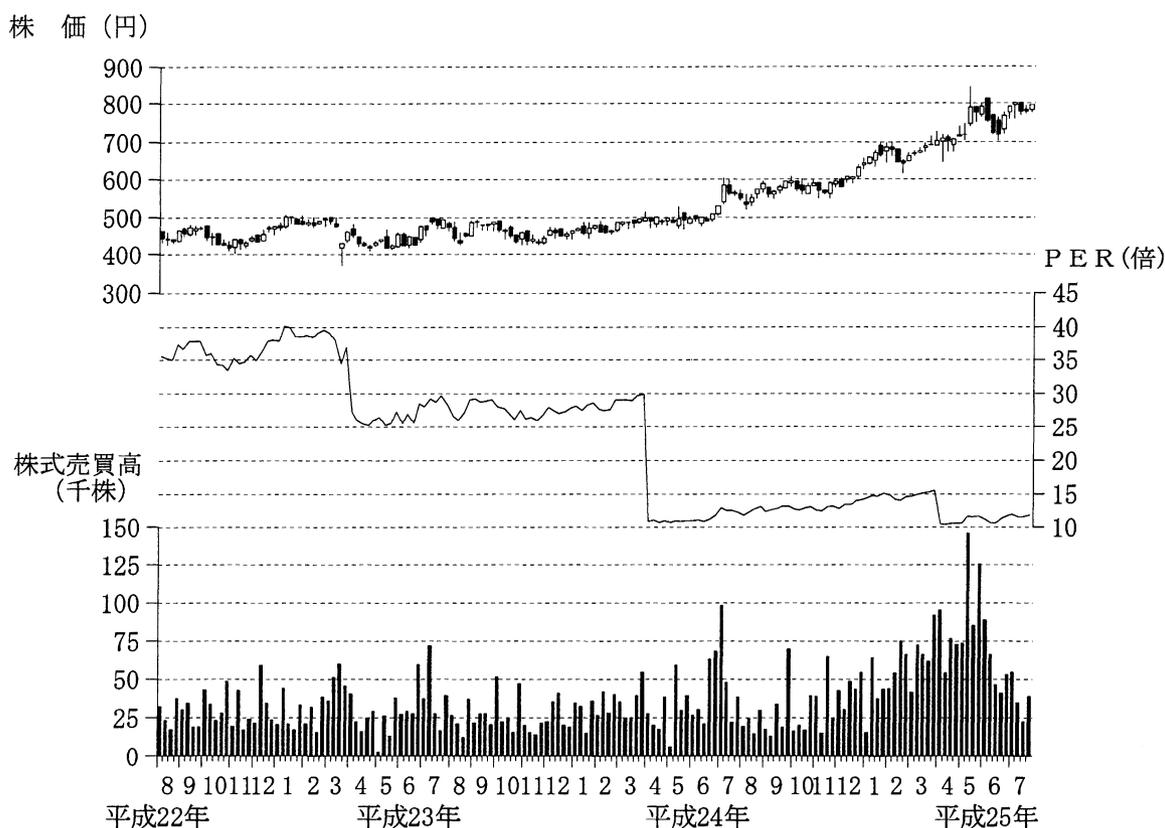
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
--------------	---

【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 (東京都大田区蒲田五丁目37番1号) 株式会社アイネット 中部支店 (名古屋市中区新栄一丁目5番8号) 株式会社アイネット 大阪支店 (大阪市淀川区西中島六丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
------------	--

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年8月2日から平成25年7月26日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成22年8月2日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年7月26日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年2月6日から平成25年7月26日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,500,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成25年8月6日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は、平成25年8月6日(火)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から225,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集とは別に、平成25年8月6日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年8月14日(水)から平成25年8月20日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,500,000株	1,057,350,000	—
計(総発行株式)	1,500,000株	1,057,350,000	—

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成25年7月31日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	—	100株	自 平成25年8月21日(水) 至 平成25年8月22日(木) (注) 4	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年8月27日(火) (注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年8月14日(水)から平成25年8月20日(火)までの間のいずれの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.inet.co.jp/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。

4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年8月13日(火)から平成25年8月20日(火)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年8月14日(水)から平成25年8月20日(火)までを予定しております。

したがって、

① 発行価格等決定日が平成25年8月14日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年8月15日(木) 至 平成25年8月16日(金)」、払込期日は「平成25年8月21日(水)」

② 発行価格等決定日が平成25年8月15日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年8月16日(金) 至 平成25年8月19日(月)」、払込期日は「平成25年8月22日(木)」

③ 発行価格等決定日が平成25年8月16日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年8月19日(月) 至 平成25年8月20日(火)」、払込期日は「平成25年8月23日(金)」

④ 発行価格等決定日が平成25年8月19日(月)の場合、申込期間は「自 平成25年8月20日(火) 至 平成25年8月21日(水)」、払込期日は「平成25年8月26日(月)」

- ⑤ 発行価格等決定日が平成25年8月20日（火）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月14日（水）の場合、受渡期日は「平成25年8月22日（木）」
- ② 発行価格等決定日が平成25年8月15日（木）の場合、受渡期日は「平成25年8月23日（金）」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年8月16日（金）の場合、受渡期日は「平成25年8月26日（月）」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年8月19日（月）の場合、受渡期日は「平成25年8月27日（火）」
- ⑤ 発行価格等決定日が平成25年8月20日（火）の場合、受渡期日は「平成25年8月28日（水）」
- となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行 本店	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,350,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	150,000株	ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	—	1,500,000株	—

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1,057,350,000	7,500,000	1,049,850,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年7月31日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,049,850,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当の手取概算額上限157,102,500円と合わせ、手取概算額合計上限1,206,952,500円について、平成25年10月末までに全額を第2データセンター（横浜市）の同敷地内に建設中のⅡ期棟の建設資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容につきましては、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	225,000株	167,287,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から225,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.inet.co.jp/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 売出価額の総額は、平成25年7月31日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 8月21日(水) 至 平成25年 8月22日(木) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成25年 8月28日(水) (※) であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から225,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、225,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年 8月 6日（火）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当）を、平成25年 9月11日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年 9月 4日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行わ

れない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 225,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先 | 野村証券株式会社 |
| (4) 申込期間（申込期日） | 平成25年9月10日（火） |
| (5) 払込期日 | 平成25年9月11日（水） |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月14日（水）の場合、「平成25年8月17日（土）から平成25年9月4日（水）までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成25年8月15日（木）の場合、「平成25年8月20日（火）から平成25年9月4日（水）までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成25年8月16日（金）の場合、「平成25年8月21日（水）から平成25年9月4日（水）までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成25年8月19日（月）の場合、「平成25年8月22日（木）から平成25年9月4日（水）までの間」
 - ⑤ 発行価格等決定日が平成25年8月20日（火）の場合、「平成25年8月23日（金）から平成25年9月4日（水）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である池田典義及び有限会社エヌ・アンド・アイは野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 自己株式の消却について

当社は平成25年8月6日（火）開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、平成25年9月12日付で当社普通株式470,000株の消却を行うことを決議いたしました。なお、消却後の当社発行済株式総数は、14,765,840株となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年8月6日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年8月6日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第42期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」については、本有価証券届出書提出日（平成25年8月6日）現在（ただし、既支払額については平成25年7月31日現在）以下のとおりとなっております。

当社は、平成24年10月22日開催の取締役会においてデータセンターサービスやクラウドサービスの需要増に対応すべく、現在稼働している第2データセンターの同敷地内にⅡ期棟を建設することを決議いたしました。投資金額は3,022,000千円（既支払額1,586,000千円を建設仮勘定として計上済）、設備の導入時期は平成25年10月であります。当該設備は、主に顧客企業へデータセンターサービスやクラウドサービスを提供する設備であり、情報処理サービスの収益増加に寄与いたします。完成後の増加能力につきましては、収容するコンピュータの種類やサービス形態により変わるため、記載を省略しております。

なお、当該設備の資金につきましては、借入金及び自己株式処分資金にて調達する予定であります。

3 臨時報告書の提出

平成25年6月25日開催の当社第42回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月26日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

- (2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成比率)
第1号議案	100,306	147	0	(注) 1	可決 (99.85%)
第2号議案					
池田 典義	98,648	1,805	0		可決 (98.20%)
梶本 繁昌	98,773	1,680	0		可決 (98.32%)
田口 勉	100,286	167	0		可決 (99.83%)
鰐淵 浩	100,290	163	0	(注) 2	可決 (99.83%)
大嶋 均	100,286	167	0		可決 (99.83%)
野 和彦	100,161	292	0		可決 (99.70%)
佐伯 友道	100,311	142	0		可決 (99.85%)

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第42期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第42期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年8月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第43期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月5日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第42期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高（千円）	25,385,034	21,144,544	20,303,095	20,374,240	21,587,288
経常利益（千円）	1,168,698	529,329	812,738	1,113,035	1,487,578
当期純利益（千円）	415,633	177,435	233,782	592,276	885,043
包括利益（千円）	—	—	238,961	614,960	1,019,513
純資産額（千円）	9,012,551	8,933,441	8,322,011	8,127,472	8,854,933
総資産額（千円）	20,284,251	21,326,343	19,870,923	21,405,002	22,459,086
1株当たり純資産額（円）	586.75	581.47	585.20	609.14	663.85
1株当たり当期純利益（円）	29.23	12.50	16.67	45.45	67.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	29.05	12.40	16.60	45.20	67.80
自己資本比率（％）	41.0	38.7	38.4	37.1	38.5
自己資本利益率（％）	5.0	2.1	2.9	7.6	10.7
株価収益率（倍）	17.1	37.8	27.7	11.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,391,231	1,985,946	1,709,041	2,192,870	1,890,623
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,608,491	△2,736,448	△422,694	△1,941,983	△899,209
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,185,629	1,445,116	△2,074,700	8,434	△1,073,073
現金及び現金同等物の期末残高 （千円）	2,391,003	3,085,617	2,297,263	2,556,585	2,474,925
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,600 (209)	1,551 (218)	1,467 (225)	1,375 (205)	1,349 (203)

（注）売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	17,097,279	15,129,051	14,970,401	15,404,279	16,254,200
経常利益 (千円)	1,012,768	765,766	798,971	1,026,327	1,296,745
当期純利益 (千円)	483,341	260,791	407,565	517,505	795,225
資本金 (千円)	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992
発行済株式総数 (株)	15,235,840	15,235,840	15,235,840	15,235,840	15,235,840
純資産額 (千円)	8,420,072	8,436,697	7,978,237	8,215,545	8,841,085
総資産額 (千円)	17,344,197	18,846,958	18,544,353	20,291,865	21,480,509
1株当たり純資産額 (円)	593.49	593.87	612.25	630.46	678.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	33.99	18.38	29.05	39.71	61.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.97	18.37	29.05	39.71	—
自己資本比率 (%)	48.5	44.8	43.0	40.5	41.2
自己資本利益率 (%)	5.7	3.1	5.0	6.4	9.3
株価収益率 (倍)	14.7	25.7	15.9	12.5	11.5
配当性向 (%)	70.6	108.8	75.7	50.4	41.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,006 (209)	1,025 (218)	973 (225)	903 (205)	895 (203)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和46年4月	サービスステーション（ガソリンスタンド：以下SSと称す）の受託計算処理を目的として、神奈川県横浜市中区間門町2丁目297番地に株式会社フジコンサルトを設立
昭和51年10月	出光興産株式会社、共同石油株式会社（現、JX日鉱日石エネルギー株式会社）の地域指定計算センター（神奈川県、静岡県）となる
昭和58年6月	昭和シェル石油株式会社の地域指定計算センターとなる
10月	I P A特定プログラム「石油販売業総合オンラインシステム」（S S T O L S）を開発
昭和60年4月	モバイル提携クレジットシステムを開発し、全国のSSへオンラインを開始
7月	キグナス石油株式会社の全国指定計算センターとなる
9月	モバイル石油株式会社（現、EMGマーケティング合同会社）よりモバイルクレジット処理業務を全面受託
昭和62年3月	I P A特定プログラム「地域総合クレジットシステム」（C C 2 1）を開発
10月	モバイル石油株式会社（現、EMGマーケティング合同会社）よりモバイルリーテルネットワークサービス（販売情報管理分析サービス）を受託
昭和63年6月	三井石油株式会社の全国指定計算センターとなる
平成2年2月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定取得
平成3年4月	日本コンピュータ開発株式会社と合併、株式会社アイネットに商号変更 封入封かんビジネスを開始
10月	昭和シェル石油株式会社の指定地域が広がる（北陸地区全域、東北地区全域、北海道地区全域を指定される）
平成6年3月	「新石油販売業総合オンラインシステム」（NEW S S T O L S）システム稼働開始
平成7年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録 「リライトカードシステム」を開発し、システム稼働開始
5月	郵政省（現、総務省）「一般第二種電気通信事業者」に登録
平成8年3月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定登録
5月	丸紅株式会社より、神奈川、静岡地区のインターネットサブプロバイダーに指定される
平成9年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	三菱石油株式会社（現、JX日鉱日石エネルギー株式会社）の全国指定計算センター並びにネットワークセンター（N X情報センター）となる
平成10年10月	第1データセンターが稼働
平成11年3月	通産省（現、経済産業省）「特定システムオペレーション企業等」の認定取得
11月	J I P D E C「プライバシーマーク使用許諾」の認定取得
平成12年3月	株式会社横浜銀行と提携し、デビットカードサービスの情報処理業務を開始
4月	株式会社ソフトボートの株式75%を取得し子会社化
平成13年3月	株式会社システムプランニングの株式35%を取得し関連会社化 J Q A「I S O 9001：2000認証」取得（第1データセンター）
4月	株式会社ソフトサイエンスと合併し、本店を横浜市西区みなとみらいへ移転
7月	株式会社ソフトウェアの株式57.6%を取得し子会社化
平成14年1月	第1データセンター2期棟、竣工 J Q A「I S O 9001：2000認証」取得（制御系ソフトウェアおよび電子系ハードウェアの設計・開発）
2月	株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンターの株式100%を取得し子会社化 株式会社システムプランニングの株式を58,000株追加取得して、出資比率を71.3%とし子会社化
3月	株式会社プロトンの第三者割当増資5,120株を引受け、株式67.7%を取得し子会社化 株式会社スリーディーの株式98.6%を取得し子会社化 キーサイト株式会社に出資（出資比率12%、子会社2社と合わせて20%の関連会社となる）
4月	子会社2社が合併（株式会社ソフトウェア[存続会社]、株式会社システムプランニング）
5月	子会社3社が合併（株式会社プロトン[存続会社]、株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンター、株式会社ソフトボート）

年月	事項
平成15年 4月	本店を横浜市西区みなとみらいのクイーンズタワーから同三菱重工横浜ビルへ移転
6月	JQA「ISMS認証」取得（情報処理サービスの一部の業務）
7月	九州石油株式会社（JX日鉱日石エネルギー株式会社）の勘定系計算センターの指定を受ける この時点で、石油元売10社中6社（新日石、エクソンモービル、昭和シェル、キグナス、三井、九州）の指定となる
平成16年10月	カシオ計算機株式会社と合弁でカシオアイネットソリューション株式会社を設立（出資比率40%）、LPガス販売事業者向けサービス「プロパネット」を提供開始
11月	ソフトバンクファイナンス系消費者ローンの新会社：イコール・クレジット株式会社（現、SBIカード株式会社）と業務提携し、システムおよびバックオフィス全業務のフルアウトソーシングを受託、サービス開始
平成17年 3月	JQA「ISO14001認証」取得（制御システム事業部）
4月	Web対応建設業向け図面情報共有サービス「Inet-Builder BPO Service」をASPで提供開始 ローン・スター・ファンド系中堅消費者金融会社：アエル株式会社のフルアウトソーシングを開始 広島市に中四国支店開設
8月	当社株式が制度信用銘柄に選定
10月	当社株式が貸借銘柄に選定
平成18年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
9月	日本アイ・エス・ティ株式会社の株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社2社の日本アイ・エス・ティ株式会社[存続会社]と株式会社ソフトウェアが合併し、社名を株式会社ISTソフトウェアとする
平成19年 3月	株式会社プロトンの株式譲渡 第2データセンター用地取得の契約締結
4月	ACP1株式会社の第三者割当増資引受けにより関連会社となる
5月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（第1データセンター）
7月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（制御システム事業部）
9月	株式会社プロトン[存続会社]がACP1株式会社と合併し、株式会社プロトンが関連会社となる 第2データセンター用地取得
10月	株式会社リップル・マークの第三者割当増資を、連結子会社の株式会社ISTソフトウェアが引受けたことにより関連会社となる
11月	株式会社ガジェットプラスより、パッケージソフトならびに付帯する事業を譲受け
平成20年 4月	関連会社：株式会社プロトンが株式会社ラネクシーに商号変更
5月	ネットスイート株式会社とSaaS型統合業務アプリケーションスイート「NetSuite」販売提携開始
6月	第2データセンターI期棟着工
平成21年 2月	NECネクサソリューションズ株式会社が「Inet-Builder BPO Service」をアウトソーシング体系「NEXSOURCING」メニューに加え、図面管理サービスの提供開始
4月	障がい者雇用促進を目的に「株式会社アイネット・データサービス」を100%子会社として設立
6月	第2データセンターI期棟が稼働
8月	株式会社アイネット・データサービスが特例子会社として認定を取得
10月	「仮想化オール・イン・ワン サービス (VAiOS)」の提供を開始
平成22年 3月	連結子会社の株式会社スリーディーから全事業を譲受け
10月	JQA「ISO14001:2004認証」取得（第1データセンター・第2データセンター）
12月	当社が参画した小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの功労に対して、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣から感謝状を授与される
平成23年 2月	Hadoop分散ファイルシステム構築したSaaS型ストレージサービス「Cloudstor®」を提供開始
4月	シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社と、デスクトップ仮想化及びクラウドソリューション分野で協業し、デスクトップ仮想化サービス「VIDAAS®」を提供開始
平成24年 3月	「オリックス銀行カードローン事業」で、同行にローンシステムをクラウドで提供
10月	第2データセンターII期棟着工

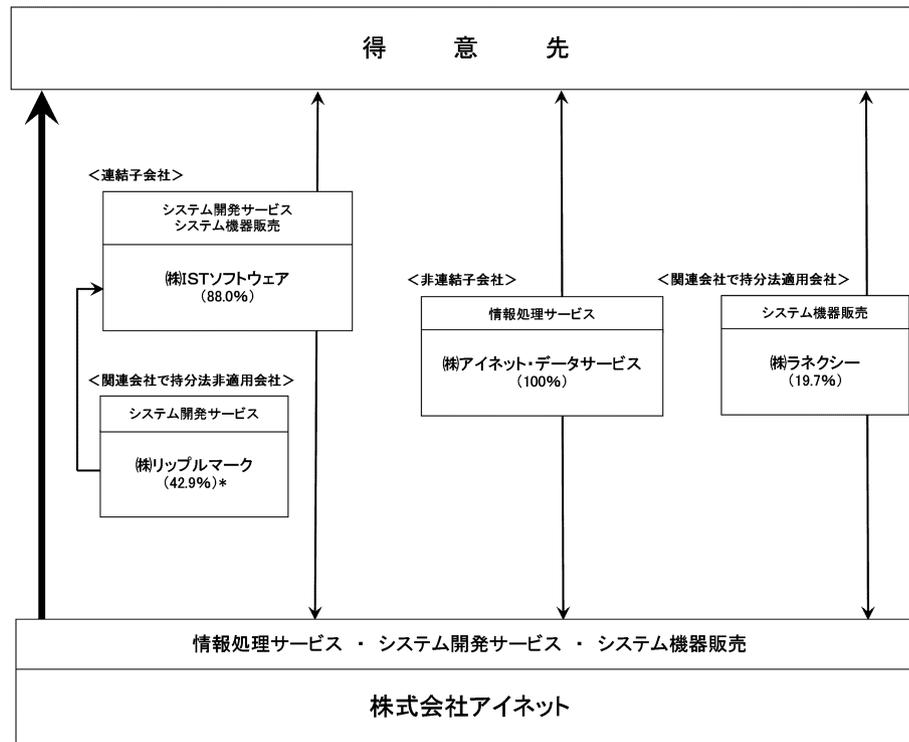
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アイネット）、子会社2社及び関連会社2社より構成されており、事業内容は情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売を主たる業務としております。

当社及び各社の事業内容は次のとおりであります。

<u>会社名</u>	<u>事業内容</u>
株式会社アイネット （当社）	(1) 情報処理サービス ① 石油販売業、小売流通業、金融業等の勘定系・情報系処理受託 ② クレジットデータの与信管理並びにカード会社への納品代行 ③ 請求書、販促DM等の印刷、加工並びに発送処理 ④ ITマネージドサービス ⑤ クラウドサービス (2) システム開発サービス ① 金融、流通、製造、官公庁等の基幹業務ソフトウェア、組込みソフトウェアの受託開発 ② パッケージソフト開発・販売 ③ 運用（業務）支援要員の派遣 (3) システム機器販売 PC、POS、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ISTソフトウェア （連結子会社）	(1) システム開発サービス ① 官公庁、金融、流通、通信及び文教（大学）分野を中心に、情報システムの導入コンサルティングから設計・開発までのシステム構築 ② 計測、制御系のソフトウェア開発 (2) システム機器販売 PC、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社アイネット・データサービス （子会社）	(1) 情報処理サービス データ入力、名刺印刷他
株式会社ラネクシー （関連会社）	(1) システム機器販売 ① パッケージソフトの開発・輸入・販売 ② 学校や一般法人向けシステム機器販売、ネットワーク構築パッケージソフトの輸入・販売
株式会社リップル・マーク （関連会社）	(1) システム開発サービス ① 経営コンサルティング ② 情報システムの設計、開発、導入、運用及び保守管理

事業系統図



※ 矢印は、主な取引の流れを示しております。

- (注) 1. () 内の数字は議決権比率を表示し、*印は当社の間接所有比率を含めて表示しております。
2. 当社の株式会社ISTソフトウェアに対する議決権比率は、同社における新株予約権の権利行使に伴って、88.2%から88.0%になりました。これに伴い、同社が直接出資する株式会社リップルマークに対する当社の間接所有割合も、43.0%から42.9%になりました。
3. 株式会社ラネクシーは影響力基準により関連会社としたものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ I S T ソフトウェア (注) 2, 3	東京都大田区	608,425 (注) 4	システム開発サービス システム機器販売	88.0 (注) 4	営業上の取引 同社に監査役派遣
(持分法適用関連社) ㈱ラネクシー	東京都新宿区	100,000	システム機器販売	19.7 (注) 5	営業上の取引

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社 I S T ソフトウェアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,442,249 千円
	(2) 経常利益	209,316 千円
	(3) 当期純利益	123,540 千円
	(4) 純資産額	1,716,907 千円
	(5) 総資産額	2,991,493 千円

4. 株式会社 I S T ソフトウェアで発行した新株予約権の権利行使に伴い、資本金は608,050千円から608,425千円となりました。また、当社の出資比率は88.2%から88.0%となりました。

5. 株式会社ラネクシーは影響力基準により関連会社としたものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

事業部門別	従業員数 (人)
情報サービス事業	1,259 (203)
全社 (共通)	90 (—)
合計	1,349 (203)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
895 (203)	38.0	14.1	5,281,184

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は極めて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は東日本大震災の復興需要や政策効果による緩やかな回復が期待されつつも、海外経済の減速等により弱含みで推移しました。その後、12月の政権交代を契機に円安進行や株価の上昇等、景気回復の兆しが見られました。

当社グループが属する情報サービス業界では、国内経済の先行きが不透明な中、企業のコスト削減や競争力強化等を目的としたIT投資に改善が見られました。

このような環境下、当社グループは継続して顧客企業とのリレーション強化や新規顧客の開拓を図りました。また、データセンターの基盤整備やクラウドサービスの拡充に注力し、普及期に入ったクラウド化の流れに迅速に対応いたしました。

以上の結果、売上高は、21,587百万円（前年同期比6.0%増）となりました。利益面につきましては、収益性の高い情報処理サービス売上が増加したことに伴い営業利益で1,538百万円（同26.7%増）、経常利益も1,487百万円（同33.7%増）となりました。特別利益に3D事業の譲渡に伴う事業譲渡益308百万円、特別損失に保有資産の見直しに伴う減損損失174百万円を計上した結果、当期純利益は885百万円（同49.4%増）となりました。

当連結会計年度におけるサービス区分別売上の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスが好調に推移した結果、8,486百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

[システム開発サービス]

製造業や金融業のIT投資の回復などで売上が増加した結果、12,291百万円（同4.5%増）となりました。

[システム機器販売]

システム構築に付随した機器の販売が前期並みに推移した結果、808百万円（同0.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して81百万円減少し、当連結会計年度末には2,474百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,890百万円となりました（前連結会計年度は2,192百万円の獲得）。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,607百万円（前年同期比434百万円増）及び減価償却による資金の内部留保1,132百万円（同132百万円増）があったものの、売上債権の増加393百万円（同11百万円減）及び法人税等の支払757百万円（同691百万円増）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は899百万円となりました（前連結会計年度は1,941百万円の使用）。

これは主に、事業譲渡による収入333百万円（前年同期比333百万円増）及び保険積立金の解約による収入213百万円（同207百万円増）があったものの、有形固定資産の取得による支出984百万円（同719百万円減）、無形固定資産の取得による支出386百万円（同158百万円増）及び投資有価証券取得による支出103百万円（同63百万円増）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,073百万円となりました（前連結会計年度は8百万円の獲得）。

これは主に、長期借入れによる収入2,580百万円（前年同期比130百万円増）があったものの、長期借入金の返済による支出1,535百万円（同84百万円増）、社債の償還による支出950百万円（同950百万円増）、短期借入金の返済による支出680百万円（同530百万円増）、配当金の支払293百万円（同6百万円増）及びリース債務の返済による支出192百万円（同47百万円増）があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度のサービス別の生産実績を示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理サービス (千円)	6,174,569	108.7
システム開発サービス (千円)	10,035,805	106.8
合計 (千円)	16,210,375	107.5

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
コンピュータ関連機器等 (千円)	678,148	103.6
合計 (千円)	678,148	103.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度におけるサービス別の受注状況を示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理サービス	9,317,346	113.3	7,322,702	112.8
システム開発サービス	12,170,111	100.3	1,970,888	94.2
システム機器販売	871,056	108.5	118,654	210.1
合計	22,358,514	105.6	9,412,245	108.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によるものです。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績において、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるためサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理サービス (千円)	8,486,745	108.8
システム開発サービス (千円)	12,291,666	104.5
システム機器販売 (千円)	808,876	99.7
合計 (千円)	21,587,288	106.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識と当面の対処すべき課題

当社グループは、中長期にわたる安定的な成長を実現するため、顧客企業のシステム設計から構築・運用・保守等のシステムインテグレーション、自社データセンターを活用した受託計算・ITマネージドサービス・クラウドサービス等のITサービス、更には請求書や販促DM等の印刷・加工発送処理やコールセンター等、企業が必要とするITサービスをワンストップで提供いたします。

経営方針である「エンドユーザー志向による多面的な営業展開」、「ストックビジネスの拡大による利益の確保」、「変化と進化による環境変化に対する対応」を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図ります。

(主な取り組み)

- ・新規営業強化による直接契約比率の向上
- ・既存客フォロー充実による顧客満足度向上
- ・今後成長が見込めるクラウドサービスの新商品開発などの強化
- ・最新技術の導入による新規ビジネスモデル構築
- ・優秀な人材の確保・育成への取り組み
- ・快適な職場環境の形成の促進、健康支援の強化
- ・多様性のある人材活用の為の体制強化（女性従業員の積極的登用や障がい者雇用の促進等）

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、①データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、②顧客との信頼関係、並びにそれに依拠した「直接契約比率の向上」及び「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、③顧客第一主義・地元密着型の企業文化、及び④多様な事業パートナーとの協力関係等こそが、当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、及び適切な事業パートナーとの協力関係の維持により更なる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月に第2データセンターI期棟を竣工しました。また東日本大震災以降、災害対策や経営合理化を目的としたデータセンターへのハウジングやクラウドサービス利用への関心が高まりを見せています。こうした中、当社は企業のIT利用形態が「所有」から「利用」へと変化する中で、第2データセンターI期棟の受注が活況なことから平成25年度中の稼働を目指し第2データセンターII期棟の建設に着手いたしました。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

更に、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の定時株主総会決議において、上記①の基本方針に従い、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新することについてご承認いただきました。

本プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

本プランは合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

- (イ) 当社株式の大量買付行為(保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等及び公開買付けにかかる株券等の株券所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け)またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成等を行います。
- (ロ) 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。
- (ハ) 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。
- (ニ) 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することといたします。
- (ホ) 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

③上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②イ及びロの各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記②イの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記②ロの取組みは、(a)企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであること、(b)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(c)株主意思を重視するものであること、(d)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(e)合理的な客観的解除要件を設定していること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループが事業展開していく中でリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) データセンター運営に関するリスクについて

当社グループのデータセンター事業は、当社と顧客企業を結ぶ通信ネットワーク及びシステムの安全かつ適正な運営により成り立っておりますが、当社グループに以下のような事態が生じた場合には、適正な運営ができなくなる可能性があることを認識しております。

- イ. マシントラブル
- ロ. 外部からのコンピュータ・システムへの不正侵入
- ハ. コンピュータ・ウィルスの感染
- ニ. 顧客データの漏洩、盗難
- ホ. 事業所内外の通信回線の切断
- ヘ. 電力供給の停止

このような認識の下、当社グループは、通信ネットワーク・システムの保守、管理体制の維持並びに性能保持のために、事業所内にネットワーク技術者並びにシステム技術者による体制を構築するとともに、コンピュータメーカーとの間に保守管理契約を締結して万全な対策を施しております。また、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。このような対策にもかかわらず、発生した事態に対し適切かつ迅速に対応できず、データセンターの安定かつ適切な運営に支障が生じた場合、社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループのデータセンターは免震構造で大規模地震にも耐え得る機能を有しておりますが、大規模地震の発生により想定外の損害を被った場合、処理運用が停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。更に、データセンターの修復又は代替のために多額な費用を要する可能性もあります。また、感染症は自然災害に見られるような局地的な範囲に止まらず、短時間のうちに人から人へ伝播すると予測され、人的被害が拡大することにより、業務が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) システム構築に関するリスクについて

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。そのため、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員として、健全な情報化社会の発展に貢献すると定めた「アイネット企業行動憲章」を制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスクについて

当社グループはデータセンターやアウトソーシングサービスを安定的に運営するため、また業務アプリケーションを中心とするソフトウェアの開発を継続するため、優秀な従業員を獲得、維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的が困難となる可能性があります。また、社員の心身に関する事業主としての責任から生じる補償等のリスクが発生する可能性もあります。

(7) 売上管理に関するリスクについて

イ. 計上時期集中

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しています。完成基準においては、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。その結果、第1四半期においては売上に対して費用が相対的に多くなります。また、顧客の検収作業の遅延等により、売上計上のタイミングが翌期にずれ込み、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

ロ. 与信管理（多額な貸倒発生）

当社グループは、社内規程に基づいて締結された顧客企業との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用度による適正与信金額を設定し、債権の滞留および回収状況を定期的に把握、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。当社グループでは、今後、与信管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

ハ. 取引先（戦略パートナーとの提携関係）

当社グループは、新製品の開発並びに既存製品の販売において様々な企業と戦略的提携関係を構築しています。これらの戦略的パートナーが、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合、または当社グループとの提携メリットが薄いと認識した場合は、当社グループとの提携関係を解消する可能性があります。当社グループが提携関係を維持できなくなった場合、その事業における業績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定業種依存に関するリスクについて

当社グループは、石油業界を初め、情報サービス業、製造業、金融業、小売流通業、サービス業、官公庁等、幅広い業種の顧客に対してビジネスを展開しております。しかしながら、創業ビジネスである石油業界向け売上高は、依然として連結売上高の約2割を占めており、石油業界において法制度の変更や事業環境の急変が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客企業の情報化投資におけるリスクについて

顧客企業の情報化投資は、経済動向の影響を色濃く反映いたします。今後、著しい景気後退、大幅な消費の落ち込み、業種特有の法制度の変更、業界内の統廃合等の影響があった場合、当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。当社グループの予算編成及び業績予想は、当社グループが属する市場の成長予測、各顧客企業の情報化投資の需要予測など、作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、実際の業績は予想数値から乖離し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 価格低下圧力に関するリスクについて

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭もあり、価格競争が発生する可能性があります。このような環境認識の下、当社グループは、顧客企業にこれまでに蓄積したノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供することで競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 企業買収におけるリスクについて

新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、企業買収が活発化する中で、当社グループが企業買収を実施したり、または被買収企業になる場合があります。企業買収の相手先や内容によっては、当社グループの企業風土や経営戦略に合致せず、顧客基盤の弱体化や従業員の流出を招くことが想定されます。その場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(12) 資金調達に関するリスクについて

当社グループは、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に努めておりますが、金利の大幅な変動をはじめとする金融市場の状況変化は、将来における当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

当社は平成24年10月22日開催の取締役会において行われた第2データセンターのⅡ期棟建設の決議に基づき、平成24年10月30日付けで大成建設株式会社と契約を締結しております。投資金額は3,022,000千円、完成年月は平成25年10月を予定しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究活動状況は次のとおりです。

(1) 仮想化技術の実証研究

①目的と内容

企業のIT活用意識は「所有から利用へ」と変化しております。当社グループは、この変化へ対応するため、高度な安全性と最新テクノロジーを備えた次世代型データセンターを核に、クラウドコンピューティングサービスを合わせて提供することで、競合他社と差別化を図るとともに、景気に影響されないバランスの取れた事業収益の基盤作りと事業拡大に努めております。

当社グループのクラウドサービス事業拡大に伴い、データセンターの技術基盤として、ストレージ仮想化技術の調査及び実証実験を実施いたしました。また、併せてネットワーク仮想化の技術調査を進め、今後のクラウドサービス基盤の進化に向けた研究に取り組みました。

また、平成24年9月に開設のinet north®との遠隔地クラウドサービス連携を実現すべく、ネットワーク技術を駆使した遠隔地連携に伴う実証実験を実施しました。

②研究成果

上記の実証実験を行った結果、インフラ基盤の性能、可用性が向上し、当社グループが目指す次世代クラウドサービスのプラットフォームとして、最適なインフラ基盤に進化いたしました。また、当社が提供する次世代クラウドサービスの方針決定ができました。

これにより、顧客のクラウドサービス利用を加速させる、次のサービスが提供できるようになりました。オンラインストレージサービスであるCloudstor®のバージョンアップを実現し、高いユーザビリティとセキュリティを兼ね備えた新機能の提供を開始いたしました。また、品質と可用性、パフォーマンスを兼ね備え、様々なI/O要件に対応することが可能なDream Storage®を提供することができました。

③開発費用

当連結会計年度における研究開発費用は、120,588千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、時価のない有価証券及び法人税等であり、その評価については継続して行っております。

なお、評価及び見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、7,566百万円（前連結会計年度末7,230百万円）となり、前連結会計年度末に比べて336百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加（前年同期比400百万円増）があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、14,892百万円（前連結会計年度末14,171百万円）となり、前連結会計年度末に比べて721百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加（前年同期比314百万円増）及び無形固定資産の増加（同350百万円増）があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、6,353百万円（前連結会計年度末7,068百万円）となり、前連結会計年度末に比べて715百万円減少しました。これは主に、1年内償還予定の社債の減少（前年同期比950百万円減）があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、7,250百万円（前連結会計年度末6,208百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,041百万円増加しました。これは主に、長期借入金が増加（前年同期比968百万円増）となったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、8,854百万円（前連結会計年度末8,127百万円）となり、前連結会計年度末に比べて727百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（前年同期比591百万円増）及びその他有価証券評価差額金の増加（同121百万円増）となったことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

情報処理サービス売上ではデータセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスが好調に推移し、システム開発サービス売上では製造業や金融業のIT投資の回復がみられた結果、21,587百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

② 営業利益

収益性の高い情報処理サービス売上が増加したことに伴い、営業利益は1,538百万円（同26.7%増）となりました。

③ 営業外損益

営業外収益は、主に受取保険金の増加により前連結会計年度の47百万円から33百万円増加して81百万円となりました。

営業外費用は、主に支払手数料などの減少により前連結会計年度の149百万円から17百万円減少して132百万円となりました。

④ 経常利益

営業利益が前連結会計年度より増加した結果、前連結会計年度の1,113百万円から374百万円増加し1,487百万円となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は、事業譲渡益を計上した結果、前連結会計年度の128百万円から180百万円増加し、308百万円となりました。

特別損失は、当連結会計年度において減損損失174百万円などを計上した結果、前連結会計年度の67百万円から120百万円増加し、188百万円となりました。

⑥ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度の592百万円から292百万円増加し、885百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,890百万円となりました（前連結会計年度は2,192百万円の獲得）。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,607百万円（前年同期比434百万円増）及び減価償却による資金の内部留保1,132百万円（同132百万円増）があったものの、売上債権の増加393百万円（同11百万円減）及び法人税等の支払757百万円（同691百万円増）があったことによるものであります。

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は899百万円となりました（前連結会計年度は1,941百万円の使用）。

これは主に、事業譲渡による収入333百万円（前年同期比333百万円増）及び保険積立金の解約による収入213百万円（同207百万円増）があったものの、有形固定資産の取得による支出984百万円（同719百万円減）、無形固定資産の取得による支出386百万円（同158百万円増）及び投資有価証券取得による支出103百万円（同63百万円増）があったことによるものであります。

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,073百万円となりました（前連結会計年度は8百万円の獲得）。

これは主に、長期借入れによる収入2,580百万円（前年同期比130百万円増）があったものの、長期借入金の返済による支出1,535百万円（同84百万円増）、社債の償還による支出950百万円（同950百万円増）、短期借入金の返済による支出680百万円（同530百万円増）、配当金の支払293百万円（同6百万円増）及びリース債務の返済による支出192百万円（同47百万円増）があったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して81百万円減少し、当連結会計年度末には2,474百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、1,115百万円であります。これは主に、情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具・器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
第1データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	1,769,860	29,882	0	108,206	1,778,506 (9,654.06)	3,686,455	157
第2データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	5,154,924	77,309	—	298,889	1,094,204 (6,491.18)	6,625,328	—

(注) 1. 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	台数 (式)	リース契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富士通大型コンピュータ及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	5年以内	86,842	214,201
I B M大型コンピュータ及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5年以内	13,580	37,998
印刷機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	5年以内	65,307	232,318

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成24年10月22日開催の取締役会においてデータセンターサービスやクラウドサービスの需要増に対応すべく、現在稼働している第2データセンターの同敷地内にⅡ期棟を建設することを決議いたしました。投資金額は3,022,000千円(平成25年3月31日までの支払額317,000千円を建設仮勘定として計上済)、設備の導入時期は平成25年10月であります。当該設備は、主に顧客企業へデータセンターサービスやクラウドサービスを提供する設備であり、情報処理サービスの収益増加に寄与いたします。完成後の増加能力につきましては、収容するコンピュータの種類やサービス形態により変わるため、記載を省略しております。

なお、当該設備の資金につきましては、全て借入金にて調達する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	15,235,840	15,235,840	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月1日 (注)	—	15,235,840	—	3,203,992	△2,573,945	801,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	25	49	40	—	3,054	3,198	—
所有株式数 (単元)	—	20,358	633	18,505	1,767	—	111,038	152,301	5,740
所有株式数の 割合(%)	—	13.36	0.42	12.15	1.16	—	72.91	100	—

(注) 1. 自己株式2,204,905株は「個人その他」に22,049単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池田 典義	神奈川県中郡大磯町	2,018	13.25
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,329	8.72
株式会社北川恒産	東京都江東区東陽5丁目25-6-804	700	4.59
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	643	4.22
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	287	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	250	1.64
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-2	217	1.43
トッパン・フォームズ株式会 社	東京都港区東新橋1丁目7-3	211	1.38
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	167	1.10
黒川 宏子	東京都八王子市	150	0.99
計	—	5,974	39.21

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数
は、167千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が2,204千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,204,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,025,200	130,252	—
単元未満株式	普通株式 5,740	—	—
発行済株式総数	15,235,840	—	—
総株主の議決権	—	130,252	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) 含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	2,204,900	—	2,204,900	14.47
計	—	2,204,900	—	2,204,900	14.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	24	11,544
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,204,905	—	2,204,905	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の基本方針は、安定的な配当を継続して実施するとともに、内部留保に努めて今後発生する資金需要などの対応を図ることとしております。

内部留保金につきましては、当社グループが注力しておりますデータセンター等の設備増強、新規サービスの開発・提供など今後の事業展開に向けて活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	162	12.5
平成25年6月25日 定時株主総会決議	162	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	616	547	506	515	727
最低(円)	360	449	370	411	468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	600	604	658	697	690	727
最低(円)	550	551	589	636	616	668

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	—	池田 典義	昭和15年8月14日生	昭和46年4月 株式会社フジコンサルト設立 (現株式会社アイネット=当 社) 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社テレビ神奈川取締役 (現任) 18年6月 当社代表取締役会長就任(現 任) 22年3月 株式会社相模原ゴルフクラブ代 表取締役社長就任(現任)	(注) 2	2,018,190
代表取締役社長	—	梶本 繁昌	昭和34年11月17日生	昭和57年1月 日本コンピュータ開発株式会社 入社 平成3年4月 合併により当社ソフトウェア開 発部次長 10年4月 当社システム営業部長 12年6月 当社取締役就任 ソフトウェア 事業部長 14年6月 当社常務取締役就任 ソリユー ション事業本部長 15年6月 当社専務取締役就任 事業統括 兼ビジネス・ソリューション本 部長 18年6月 当社取締役副社長就任 20年4月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注) 2	82,400
専務取締役	事業統括兼デ ータセンター 本部長	田口 勉	昭和28年8月2日生	平成17年6月 KVH株式会社常務執行役員マ ーケティング本部長 19年5月 当社入社 6月 当社常務取締役就任 営業推進 担当 20年4月 当社常務取締役事業統括 22年4月 当社常務取締役事業統括兼クラ ウドサービス事業部長 23年10月 当社常務取締役事業統括兼デー タセンター本部長兼データセン ター本部クラウドサービス事業 部長 25年4月 当社常務取締役事業統括兼デー タセンター本部長 6月 当社専務取締役就任 事業統括 兼データセンター本部長(現 任)	(注) 2	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	SS本部長兼 第2SS事業 部長	鱒淵 浩	昭和31年9月23日生	昭和54年4月 ゼネラル石油株式会社（現EMGマーケティング合同会社）入社 平成15年7月 エクソンモービル有限会社（現EMGマーケティング合同会社）テクノロジー&オペレーションマネージャー 17年2月 当社入社 4月 当社データセンター本部長 18年4月 当社執行役員データセンター本部長 19年4月 当社執行役員SS本部長 21年6月 当社取締役就任 SS本部長兼第1SS事業部長 25年4月 当社取締役SS本部長兼第2SS事業部長 6月 当社常務取締役就任 SS本部長兼第2SS事業部長（現任）	(注) 2	8,100
常務取締役	本社統括兼管理本部長兼財務本部長兼企画本部長	大嶋 均	昭和28年1月15日生	昭和46年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年11月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）金沢文庫支店長 15年8月 当社入社 総務部長 16年8月 当社執行役員総務部長 20年6月 当社上席執行役員総務部長 21年4月 当社上席執行役員管理本部長兼総務部長 22年6月 当社取締役就任 管理本部長兼総務部長 24年2月 株式会社アイネット・データサービス代表取締役社長就任（現任） 25年4月 当社取締役管理本部長 6月 当社常務取締役就任 本社統括兼管理本部長兼財務本部長兼企画本部長（現任）	(注) 2	19,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ソリューション本部長	野 和彦	昭和28年5月10日生	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成20年4月 株式会社富士通システムソリューションズ(現株式会社富士通システムズ・イースト) 経営執行役兼産業ソリューションサービス本部長 21年4月 当社入社 ソリューション副本部長 22年4月 当社執行役員ソリューション本部長兼第2ソリューション事業部長 22年6月 当社取締役就任 ソリューション本部長兼第2ソリューション事業部長 23年4月 当社取締役 ソリューション本部長(現任)	(注) 2	4,100
取締役	戸塚事業本部長兼マーケティングサービス事業部長	佐伯 友道	昭和37年12月2日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社MS事業部長 20年6月 当社執行役員MS事業部長 22年6月 当社取締役就任 マーケティングサービス事業部長 25年4月 当社取締役戸塚事業本部長兼マーケティングサービス事業部長(現任)	(注) 2	4,800
常勤監査役	—	本村 晴樹	昭和27年5月21日生	昭和51年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年4月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社(現三菱総研DCS株式会社)入社 金融推進統括部長 19年6月 三菱総研DCS株式会社人事部長 21年2月 同社事業推進企画部部長 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	4,200
監査役	—	佐々木 伸一	昭和25年12月9日生	昭和58年1月 株式会社日本オフィスオートメーションシステム設立代表取締役専務 60年2月 同社代表取締役社長就任 平成10年1月 合併により株式会社ソフトサイエンス常務取締役就任 システム事業本部副本部長 13年4月 合併により当社常務取締役就任 eビジネス事業本部長 17年4月 当社 常務取締役SMS本部長 20年4月 当社常務取締役品質管理本部長 22年6月 当社常勤監査役 24年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	93,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大橋 秀夫	昭和35年1月28日生	昭和58年4月 新和監査法人（現あずさ監査法人）入社 61年3月 公認会計士登録 62年1月 公認会計士岡本忍事務所入所 平成4年4月 税理士登録 7月 大橋会計士事務所 所長 （現任） 8年9月 株式会社大橋会計 代表取締役 （現任） 18年6月 当社監査役就任（現任）	（注）4	13,100
監査役	—	本合 紘	昭和15年6月30日生	昭和39年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 平成5年6月 ジャパンシステム株式会社専務取締役 10年6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）常勤監査役 18年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 常勤監査役 19年6月 当社監査役就任（現任）	（注）4	6,300
計						2,290,490

- （注） 1. 監査役本村晴樹、大橋秀夫及び本合紘の各氏は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を目的に、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築、維持を重点事項として推進しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。

a. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は4名（内1名は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）で構成されており、内3名が社外監査役であります。

また、監査役は監査役監査の充実を目的に、毎月監査役会を開催し、内部監査室が定期的実施する内部監査室監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。なお、グループ会社を含めた監査役連絡会、監査部門連絡会を定期的に行い、情報の共有化とグループ全体のレベルアップを実施しております。

b. 取締役会／社外取締役

当社では、毎月1回定例で取締役会を開催しております。社外取締役はおりませんが、監査役が必ず出席し、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する運営体制となっております。

c. グループ経営会議

毎月、当社取締役、常勤監査役、部門長と子会社の社長及び関連会社の責任者で構成される「グループ経営会議」を開催し、予算統制を中心に各部門からの業績報告と今後の対策の検討を行っております。

d. 会計監査人

当社は会計監査人としてあらた監査法人を選任し、連結子会社の監査も依頼しており、会計制度の変更にも速やかに対応しております。

当社の監査証明業務を執行した公認会計士は澤山 宏行、加藤 正英であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他10名であります。また、会計監査人と監査役は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(注) 監査証明業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

e. 法務関連について

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

f. リスク管理委員会

毎月、リスク管理室主導の下、取締役、本部長等で構成される「リスク管理委員会」を開催し、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、その対策の検討及び進捗状況の確認を行っております。

ロ. コンプライアンス体制の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、法令遵守を推進するため、平成16年4月1日付の機構改革で、コンプライアンス室（現法務・コンプライアンス室）を新設いたしました。これは、コンプライアンスが企業の存続・発展上、不可欠なものと位置付け、その第一段として具現化いたしました。

当社は、次のようなコンプライアンス基本方針を掲げて遵守し、常に公明正大の精神に基づいた行動をしております。

- a. 情報サービス業のもつ社会的責任の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの信頼の確立を図ります。
- b. 正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営を実施します。
- c. 法令やその場、その時に応じて守るべきルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

情報センターを有する当社は、平成17年4月1日完全施行された「個人情報保護法」に向けた取組みを最重要と考え、全従業員に対して、個人情報保護法への理解を深めるため、社内のグループウェアを通じパンフレットの配布を実施し、意識の高揚を図りました。

また、インターネット版eラーニングの導入を図り、全国の各支店及び事業所並びに自宅からのアクセスを可能にすることにより、全社員の受講状況の把握と理解度の掌握に努めました。

当事業年度も情報セキュリティに重点を置き、個人情報を保護するために必要な対策の重要性を更に喚起し、平成25年3月末日現在で、役員並びに全社社員の受講を完了いたしております。今後も内容を充実させ、啓蒙活動を継続して行ってまいります。

この他、販売管理規程、インサイダー取引防止規程等の見直しを実施し、全社員にくまなく示達し、リスク管理、法令遵守の喚起を継続的に実施しております。

特に、インサイダー取引規制に関しては、株式会社東京証券取引所が発行する小冊子、「インサイダー取引規制 Q&A」を、子会社を含めた全役員、全従業員に配布し、規制内容の理解及び周知徹底を図っております。

また、平成20年度より、新入社員のコンプライアンス教育において、コンプライアンスに重点をおいた内容の充実を図るとともに、その重要性和平成19年3月制定された「アイネット企業行動憲章」の遵守を周知徹底いたしました。

ハ. 内部統制システムの状況

平成18年5月12日開催の取締役会において、以下に示す「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記方針により発足したリスク管理委員会は、規程に則って定例的に開催しております。

委員会では、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクを洗い出し、評価・選別することにより、リスクに対する対応策の検討及び進捗状況の確認を実施しております。

平成19年3月21日開催の取締役会においては、「アイネット企業行動憲章」を制定いたしました。同時に同憲章をホームページに掲載し、同憲章の名刺サイズ版を作成して、全役員、全社員に配布するとともに常時携帯させ、全役員、全社員への説明会を実施するなど憲章を遵守し、より良い企業風土の醸成に努めております。

また、平成19年4月1日付で監査役会報告規程を制定し、同日より施行いたしました。
本規程の運用により、内部統制に係る事項が遅滞なく監査役会に報告され、報告に対する必要な措置も遅滞なく講じる仕組みを構築しました。

当社の監査役会は、取締役会から独立した機関として位置付けております。

監査役会は、株主による負託を受けた監査役が、経営及び取締役の監視・監査機能を発揮し、透明性のある当社の健全な発展に寄与しております。

監査役としての内部統制に関する役割は以下のとおりです。

- (a) 全部門を対象に実施される内部監査は内部監査室2名で定期的に行われ、監査結果は経営トップに報告されます。改善事項については、直接、経営トップから被監査部門に示達されます。
- (b) 改善の必要な被監査部門に対しては、改善の進捗状況を報告させるとともに、次回の監査で改善状況をフォローすることにより、実効性の高い監査の実施に努めております。
- (c) 監査役は監査役監査の充実を目的に、内部監査室監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。

当事業年度においては、平成20年度に作成した「内部統制方針書」に基づき財務報告に係る内部統制の更なる整備及び運用をいたしました。「内部統制方針書」は金融商品取引法に基づき義務付けられた「内部統制報告制度」に対応し、適正で信頼できる財務報告を作成するために、金融庁企業会計審議会より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠したものであります。

二. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第452条第1項に定める最低限度額を限度としております。

③内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当社は、内部監査を担当する内部監査室を設けております。内部監査室は2名で構成されており、内部監査室長が監査責任者となっております。

内部監査室長は、毎年度始めに社長の承認を得て、年間監査計画を立案しており、内部監査室は、かかる監査計画に基づき、年1回以上監査を行っております。監査の結果、指摘・勧告の必要があると認めるときは、社長名にて被監査部門長に対して通知し、改善状況に関する報告書の提出を受けております。内部監査室長は、監査終了後、社長に報告を行い、その承認を得ております。

ロ. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役監査に関する組織及び人員については、上記②イ a に記載のとおりです。

監査手続きは、常勤監査役が定期的に主要な稟議書の確認を行うとともに、会計監査にあたっては、事前に監査法人と意見交換を行っております。また、毎月開催されるグループ経営会議（当社取締役、常勤監査役、部門長と子会社の社長及び関連会社の責任者が出席）に出席し、各部門からの業績報告に対して必要に応じ指摘、助言を行っております。更に、取締役会には監査役が必ず出席し、決議事項並びに担当役員より報告される業務執行状況について、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。監査役は、内部監査部門が定期的実施する内部の監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。内部統制部門は、内部統制体制の適否について内部監査、監査役監査及び会計監査の対象となるとともに、必要に応じて内部統制体制に関する情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社には、社外取締役はおりませんが、監査役が必ず取締役会に出席し、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する運営体制となっております。内部監査、内部統制部門及び会計監査との連携については、上記③ハに記載のとおりです。

当社の監査役4名のうち3名は社外監査役であります。各社外監査役の当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、方針はありませんが、以下に記載のとおり、当社と各社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について、当社と各社外監査役との間に特別な利害関係を生じさせる重要な事項はなく、独立性は確保されているものと判断しております。

a. 本村 晴樹氏

金融、情報サービス業界で培った経験を生かしたアドバイスをいただいております。また、同氏は当社社外監査役である他に当社との利害関係、取引関係がなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えており、このような独立性及び期待される役割から、当社取締役会の決議をもって同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定しています。また、同氏が平成21年6月まで事業推進企画部部長であった三菱総研DCS株式会社は当社の議決権の1.67%の株式を所有しており、営業取引関係もありますがその取引金額は平成24年度において約48,100千円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

b. 大橋 秀夫氏

公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その見地からのアドバイスをいただいております。また、同氏は大橋会計士事務所所長及び株式会社大橋会計代表取締役であります。いずれも当社との間には特別な関係はありません。

c. 本合 紘氏

同業他社で長期間監査役を勤められた経験からアドバイスをいただいております。また、同氏が平成21年6月まで常勤監査役であった、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,340	142,340	—	—	—	8
監査役	7,200	7,200	—	—	—	1
社外監査役	15,900	15,900	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないため、記載していません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 757,419千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	165,000	68,310	長期的な取引・信頼関係保持
三菱鉛筆(株)	37,000	53,317	同上
(株)岡三証券グループ	105,000	36,645	同上
イオンクレジットサービス(株)	17,000	22,134	同上
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	114,000	18,012	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,230	14,102	同上
(株)アルプス技研	20,000	12,420	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	111,800	298,953	長期的な取引・信頼関係保持
(株)岡三証券グループ	105,000	92,820	同上
(株)横浜銀行	165,000	89,925	同上
三菱鉛筆(株)	37,000	63,048	同上
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	114,000	21,660	同上
(株)アルプス技研	20,000	19,260	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,230	19,100	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	29,500	—
連結子会社	9,200	—	9,200	—
計	40,200	—	38,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して算定を行い、監査役会の合意を得ることとしております。

第5【経理の状況】

①連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

②監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

③連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更について、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,556,585	2,474,925
受取手形及び売掛金	※4 3,897,428	※4 4,297,879
商品及び製品	20,533	23,856
仕掛品	79,111	79,893
原材料及び貯蔵品	24,701	22,531
繰延税金資産	299,732	326,308
その他	355,832	343,590
貸倒引当金	△3,625	△2,543
流動資産合計	7,230,299	7,566,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,311,073	※2 10,412,765
減価償却累計額	△2,658,218	△3,158,965
建物及び構築物（純額）	※2 6,652,854	※2 7,253,800
土地	※2 3,494,261	※2 3,351,511
リース資産	594,153	874,485
減価償却累計額	△211,395	△385,841
リース資産（純額）	382,757	488,644
建設仮勘定	606,186	317,000
その他	1,996,095	2,042,898
減価償却累計額	△1,561,566	△1,569,176
その他（純額）	434,528	473,721
有形固定資産合計	11,570,588	11,884,676
無形固定資産		
ソフトウェア	703,109	1,053,392
その他	52,264	52,164
無形固定資産合計	755,373	1,105,556
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 875,990	※1 1,131,981
繰延税金資産	296,845	254,313
その他	715,644	559,323
貸倒引当金	△43,192	△43,207
投資その他の資産合計	1,845,287	1,902,410
固定資産合計	14,171,250	14,892,643
繰延資産		
社債発行費	3,452	—
繰延資産合計	3,452	—
資産合計	21,405,002	22,459,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	771,202	684,707
短期借入金	※2, ※3 2,492,040	※2, ※3 1,888,556
リース債務	151,412	211,377
未払法人税等	525,096	518,267
賞与引当金	549,147	582,234
工事損失引当金	—	35
その他	2,579,770	2,468,308
流動負債合計	7,068,669	6,353,486
固定負債		
長期借入金	※2 5,031,530	※2 5,999,842
リース債務	315,858	358,018
退職給付引当金	623,010	653,433
資産除去債務	40,843	41,755
その他	197,618	197,618
固定負債合計	6,208,860	7,250,667
負債合計	13,277,529	13,604,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,353,189	3,353,189
利益剰余金	2,529,700	3,121,547
自己株式	△1,147,471	△1,147,482
株主資本合計	7,939,412	8,531,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,721	119,323
その他の包括利益累計額合計	△1,721	119,323
少数株主持分	189,781	204,362
純資産合計	8,127,472	8,854,933
負債純資産合計	21,405,002	22,459,086

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	20,374,240	21,587,288
売上原価	※5 15,486,325	※5 16,358,549
売上総利益	4,887,915	5,228,738
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,673,314	※1, ※2 3,690,408
営業利益	1,214,601	1,538,329
営業外収益		
受取利息	2,009	184
受取配当金	5,791	7,981
受取保険金	—	28,815
助成金収入	9,866	17,561
持分法による投資利益	3,829	653
その他	26,053	26,165
営業外収益合計	47,550	81,362
営業外費用		
支払利息	101,714	99,782
支払手数料	28,790	21,750
社債発行費償却	4,443	3,452
その他	14,168	7,128
営業外費用合計	149,116	132,112
経常利益	1,113,035	1,487,578
特別利益		
事業譲渡益	—	308,267
負ののれん発生益	128,100	—
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	128,104	308,267
特別損失		
減損損失	13,623	※4 174,959
投資有価証券評価損	—	6,338
固定資産除却損	5,757	3,858
持分変動損失	14,559	1,996
固定資産売却損	※3 2,355	※3 656
ゴルフ会員権評価損	19,358	350
災害による損失	12,029	—
特別損失合計	67,683	188,159
税金等調整前当期純利益	1,173,456	1,607,687
法人税、住民税及び事業税	517,074	749,689
法人税等調整額	47,159	△40,623
法人税等合計	564,234	709,066
少数株主損益調整前当期純利益	609,222	898,621
少数株主利益	16,946	13,578
当期純利益	592,276	885,043

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	609,222	898,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,737	120,892
その他の包括利益合計	※1, ※2 5,737	※1, ※2 120,892
包括利益	614,960	1,019,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	598,599	1,006,087
少数株主に係る包括利益	16,360	13,426

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,203,992	3,203,992
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
当期首残高	3,353,189	3,353,189
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,353,189	3,353,189
利益剰余金		
当期首残高	2,224,106	2,529,700
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	592,276	885,043
当期変動額合計	305,594	591,846
当期末残高	2,529,700	3,121,547
自己株式		
当期首残高	△1,147,453	△1,147,471
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△11
当期変動額合計	△18	△11
当期末残高	△1,147,471	△1,147,482
株主資本合計		
当期首残高	7,633,836	7,939,412
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	592,276	885,043
自己株式の取得	△18	△11
当期変動額合計	305,576	591,835
当期末残高	7,939,412	8,531,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△8,044	△1,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,323	121,044
当期変動額合計	6,323	121,044
当期末残高	△1,721	119,323
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△8,044	△1,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,323	121,044
当期変動額合計	6,323	121,044
当期末残高	△1,721	119,323
少数株主持分		
当期首残高	696,219	189,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△506,438	14,581
当期変動額合計	△506,438	14,581
当期末残高	189,781	204,362
純資産合計		
当期首残高	8,322,011	8,127,472
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	592,276	885,043
自己株式の取得	△18	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△500,114	135,625
当期変動額合計	△194,538	727,460
当期末残高	8,127,472	8,854,933

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,173,456	1,607,687
減価償却費	999,430	1,132,059
減損損失	13,623	174,959
事業譲渡損益(△は益)	—	△308,267
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,352	△785
受取利息及び受取配当金	△7,800	△8,165
支払利息	101,714	99,782
売上債権の増減額(△は増加)	△404,916	△393,411
たな卸資産の増減額(△は増加)	17,355	△17,101
仕入債務の増減額(△は減少)	244,439	△86,495
未払消費税等の増減額(△は減少)	△50,094	129,535
その他	268,060	399,236
小計	2,351,916	2,729,035
利息及び配当金の受取額	7,797	8,162
投資事業組合分配金の受取額	1,762	13,372
利息の支払額	△101,986	△102,277
法人税等の支払額	△66,619	△757,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,192,870	1,890,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,703,889	△984,847
無形固定資産の取得による支出	△227,922	△386,498
投資有価証券の取得による支出	△40,107	△103,973
保険積立金の解約による収入	6,027	213,148
事業譲渡による収入	—	333,056
その他	23,909	29,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,941,983	△899,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△150,000	△680,000
長期借入れによる収入	2,450,000	2,580,000
長期借入金の返済による支出	△1,451,170	△1,535,172
社債の償還による支出	—	△950,000
リース債務の返済による支出	△144,504	△192,223
自己株式の取得による支出	△18	△11
子会社の自己株式の取得による支出	△406,491	—
配当金の支払額	△286,642	△293,399
少数株主への配当金の支払額	△12,338	△3,016
少数株主からの払込みによる収入	9,600	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,434	△1,073,073
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	259,322	△81,659
現金及び現金同等物の期首残高	2,297,263	2,556,585
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,556,585	※1 2,474,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

株式会社I S Tソフトウェア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

株式会社ラネクシー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

関連会社

株式会社リップル・マーク

株式会社アイネット・データサービス及び株式会社リップル・マークについては、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

下記を除き、定率法

1. 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)：定額法

2. 第1・第2データセンターの建物附属設備及び構築物：定額法

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

その他 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- 1) 情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（5年以内）に基づき定額法により償却しております。
- 2) 市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

④工事損失引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア取引
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他のソフトウェア取引
完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

③ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,027千円は、「保険積立金の解約による収入」6,027千円、「有形固定資産の売却による収入」に表示していた10千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(事業用資産の取得)

当社は、平成24年10月22日開催の取締役会においてデータセンターサービスやクラウドサービスの需要増に対応すべく、現在稼働している第2データセンターの同敷地内にⅡ期棟を建設することを決議いたしました。

当該決議、及び資産の内容は下記のとおりであります。

(1) 設備投資の内容

① 設備の内容

データセンター並びに付帯設備一式(Ⅱ期棟)

② 取得価額

3,022,000千円

(平成25年3月31日までの支払額317,000千円を建設仮勘定として計上しております。)

(2) 設備の導入時期

平成25年10月

(3) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

当該設備は、主に顧客企業へデータセンターサービスやクラウドサービスを提供する設備であることから、情報処理サービスの収益増加に寄与いたします。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,987千円	84,765千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	4,350,590千円	4,134,237千円
土地	2,865,792	2,865,792
計	7,216,382	7,000,030

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	2,650,000千円	2,300,000千円

※3 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	2,200,000	2,600,000

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,600千円	1,960千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	1,341,545千円	1,315,939千円
賞与	304,995	323,447
法定福利費	228,802	236,182
賃借料	174,953	176,479
減価償却費	120,415	109,519

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	97,050千円	120,588千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物附属設備	920千円	656千円
工具器具		
車両運搬具	1,434	
計	2,355	656

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	静岡県牧之原市
遊休資産	土地	神奈川県海老名市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	千葉県千葉市

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

グルーピングの単位である各事業部においては、減損の兆候がありませんでしたが、遊休状態である建物及び土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174,959千円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物32,209千円及び土地142,750千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	19,321千円	66,174千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,704千円	177,470千円
組替調整額	—	—
計	10,704	177,470
税効果調整前合計	10,704	177,470
税効果額	△4,966	△56,578
その他の包括利益合計	5,737	120,892

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	10,704千円	177,470千円
税効果額	△4,966	△56,578
税効果調整後	5,737	120,892
その他の包括利益合計		
税効果調整前	10,704	177,470
税効果額	△4,966	△56,578
税効果調整後	5,737	120,892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,235	—	—	15,235
合計	15,235	—	—	15,235
自己株式				
普通株式	2,204	0	—	2,204
合計	2,204	0	—	2,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りのための増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	156,372	12.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	130,310	10.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,309	利益剰余金	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,235	—	—	15,235
合計	15,235	—	—	15,235
自己株式				
普通株式	2,204	0	—	2,204
合計	2,204	0	—	2,204

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りのための増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,309	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	162,886	12.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,886	利益剰余金	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
現金及び預金勘定	2,556,585千円	2,474,925千円
現金及び現金同等物	2,556,585	2,474,925

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	182,947	177,334	5,613
合計	182,947	177,334	5,613

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20,858	—
1年超	—	—
合計	20,858	—

(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 当連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	62,455	21,103
減価償却費相当額	21,689	5,613
支払利息相当額	1,689	244

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,556,585	2,556,585	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,897,428		
貸倒引当金	△3,536		
差引	3,893,892	3,893,892	—
(3) 投資有価証券	251,725	251,725	—
資産計	6,702,202	6,702,202	—
(1) 買掛金	(771,202)	(771,202)	—
(2) 短期借入金	(2,492,040)	(2,492,040)	—
(3) 1年内償還予定の社債	(950,000)	(950,000)	—
(4) 長期借入金	(5,031,530)	(5,017,735)	13,794
負債計	(9,244,772)	(9,230,977)	13,794
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債項目については（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,474,925	2,474,925	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 差引	4,297,879 △2,508 4,295,370	4,295,370	—
(3) 投資有価証券	624,345	624,345	—
資産計	7,394,641	7,394,641	—
(1) 買掛金	(684,707)	(684,707)	—
(2) 短期借入金	(1,888,556)	(1,888,556)	—
(3) 長期借入金	(5,999,842)	(6,002,109)	(2,267)
負債計	(8,573,105)	(8,575,372)	(2,267)
デリバティブ取引	—	—	—

（注）負債項目については（ ）で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、及び (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、通常の変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注） 2. 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(前連結貸借対照表計上額 非上場株式540,277千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式74,987千円 当連結貸借対照表計上額 非上場株式422,871千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式75,765千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,556,585	—
受取手形及び売掛金	3,897,428	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（その他）	9,975	—
合計	6,463,988	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,474,925	—
受取手形及び売掛金	4,295,370	—
合計	6,770,296	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,492,040	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,184,160	1,051,370	668,000	660,000	1,468,000
合計	3,442,040	1,184,160	1,051,370	668,000	660,000	1,468,000

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,888,556	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,345,766	929,076	860,400	1,928,600	936,000
合計	1,888,556	1,345,766	929,076	860,400	1,928,600	936,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	120,394	109,587	10,806
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	120,394	109,587	10,806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,356	136,771	△15,415
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	9,975	10,250	△275
	(3) その他	—	—	—
	小計	131,331	147,021	△15,690
合計		251,725	256,608	△4,883

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額540,277千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	586,211	405,080	181,130
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	586,211	405,080	181,130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,134	45,252	△7,118
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38,134	45,252	△7,118
合計		624,345	450,332	174,012

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額422,871千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	456	456	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	456	456	—

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価（（金融商品関係）参照）に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,100,000	1,750,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価（（金融商品関係）参照）に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を設けるとともに厚生年金基金制度（総合設立型）（設定時期、昭和60年）に加入しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに厚生年金基金制度（総合設立型）に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①退職給付債務	△3,037,219	△3,242,297
②年金資産	1,906,331	2,389,923
③未積立退職給付債務(①+②)	△1,130,888	△852,374
④未認識数理計算上の差異	525,158	218,981
⑤未認識過去勤務債務	△17,280	△20,040
⑥退職給付引当金(③+④+⑤)	△623,010	△653,433

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
①勤務費用	172,953	195,866
②利息費用	51,865	38,710
③数理計算上の差異の費用処理額	38,997	56,122
④過去勤務債務の費用処理額	19,265	2,760
⑤確定拠出年金制度への拠出額	82,358	79,959

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金として前連結会計年度30,259千円を売上原価、17,505千円を販売費及び一般管理費、当連結会計年度17,498千円を売上原価、6,842千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 上記には、厚生年金基金に対する拠出額は含まれておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.2~1.3%	1.2~1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.0%	0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

	（単位：千円）	
	神奈川県情報サービス 産業厚生年金基金	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	23,142,304	441,284,219
年金財政計算上の給付債務の額	26,288,437	497,682,899
差引額	△3,146,132	△56,398,679

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

	神奈川県情報サービス 産業厚生年金基金	全国情報サービス 産業厚生年金基金
	7.37%	0.35%

(3) 補足説明

神奈川県情報サービス産業厚生年金基金の差引額△3,146,132千円の主な要因は、資産評価調整加算額△1,011,301千円および不足金△2,134,830千円であります。また、全国情報サービス産業厚生年金基金の差引額△56,398,679千円の主な要因は、不足金△55,622,913千円であります。なお、全国情報サービス産業厚生年金基金における過去勤務債務残高は775,766千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

	（単位：千円）	
	神奈川県情報サービス 産業厚生年金基金	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	23,561,812	470,484,694
年金財政計算上の給付債務の額	28,403,987	522,506,206
差引額	<u>△4,842,174</u>	<u>△52,021,511</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	神奈川県情報サービス 産業厚生年金基金	全国情報サービス 産業厚生年金基金
	7.44%	0.34%

(3) 補足説明

神奈川県情報サービス産業厚生年金基金の差引額△4,842,174千円の主な要因は、不足金△4,842,174千円であります。また、全国情報サービス産業厚生年金基金の差引額△52,021,511千円の主な要因は、不足金△51,629,886千円であります。なお、全国情報サービス産業厚生年金基金における過去勤務債務残高は391,625千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 提出会社

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

年度	平成17年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400,000株
付与日	平成17年7月4日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

年度	平成17年
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	263,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	263,000
未行使残	—

② 単価情報

年度	平成17年
権利行使価格 (円)	686
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. 連結子会社

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	(株) I S Tソフトウェア	(株) I S Tソフトウェア
年度	平成17年	平成18年
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員15名	取締役7名 従業員96名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年3月27日	平成18年4月28日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	(株) I S Tソフトウェア	(株) I S Tソフトウェア
年度	平成17年	平成18年
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48,500	3,900
権利確定	—	—
権利行使	—	1,500
失効	48,500	2,400
未行使残	—	—

②単価情報

会社名	(株) I S Tソフトウェア	(株) I S Tソフトウェア
年度	平成17年	平成18年
権利行使価格 (円)	2,020	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	42,623千円	45,807千円
賞与引当金損金算入限度超過額	225,164	253,314
会員権評価損否認	10,748	10,872
未払役員退職慰労金否認	60,928	60,928
退職給付引当金損金算入限度超過額	229,034	237,181
投資有価証券評価損否認	23,199	25,455
関係会社株式評価損	123,825	123,825
土地評価損否認	7,060	57,851
資産除去債務	14,539	14,863
その他	52,340	51,242
繰延税金資産小計	789,464	881,342
評価性引当額	△175,293	△228,552
繰延税金資産合計	614,170	652,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△55,417
関係会社からの配当金に係る税効果	△7,710	△7,502
資産除去債務に対応する除去費用	△9,877	△9,247
その他	△4	—
繰延税金負債合計	△17,593	△72,167
繰延税金資産（負債）の純額	596,577	580,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.7
住民税均等割等	2.1	1.5
評価性引当額	1.0	3.3
のれん償却額	2.6	—
負ののれん発生益	△4.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	—
その他	△0.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	44.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～49年と見積り、割引率は0.40%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	44,533千円	40,843千円
時の経過による調整額	1,267	912
資産除去債務の履行による減少額	△4,957	—
期末残高	40,843	41,755

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	7,802,224	11,761,044	810,971	20,374,240

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	8,486,745	12,291,666	808,876	21,587,288

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に外部顧客への売上高が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	609.14円	1株当たり純資産額	663.85円
1株当たり当期純利益	45.45円	1株当たり当期純利益	67.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67.80円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	592,276	885,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	592,276	885,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,030	13,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
新株予約権(千円)	△3,322	△1,493
当期純利益調整額(千円)	△3,322	△1,493
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権(千株)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	提出会社平成17年ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストックオプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱アイネット	第10回無担保社債	平成22年 3月19日	500,000	—	年0.73%	なし	平成25年 3月19日
㈱ISTソフトウェア	第8回無担保社債	平成21年 11月30日	100,000	—	年0.86%	なし	平成24年 11月30日
㈱ISTソフトウェア	第9回無担保社債	平成21年 11月30日	150,000	—	年0.86%	なし	平成24年 11月30日
㈱ISTソフトウェア	第10回無担保社債	平成21年 12月7日	200,000	—	年0.80%	なし	平成24年 12月7日
合計	—	—	950,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090,000	410,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,402,040	1,478,556	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	151,412	211,377	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,031,530	5,999,842	1.16	平成26年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	315,858	358,018	—	平成26年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,990,840	8,457,793	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末日現在のものを使用して加重平均で算出しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,345,766	929,076	860,400	1,928,600
リース債務	164,369	113,099	66,872	13,676

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,858,026	10,456,768	15,708,953	21,587,288
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	269,197	743,428	1,074,356	1,607,687
四半期(当期)純利益金額(千円)	149,210	427,682	625,188	885,043
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.45	32.82	47.98	67.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.45	21.37	15.16	19.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,882,462	1,831,113
受取手形	※3 28,659	※3 60,428
売掛金	2,811,440	3,069,131
商品及び製品	19,748	20,374
仕掛品	40,938	64,452
原材料及び貯蔵品	24,701	22,531
前渡金	—	10,500
前払費用	153,879	173,148
繰延税金資産	197,598	220,509
その他	145,544	105,537
貸倒引当金	△3,530	△2,433
流動資産合計	5,301,443	5,575,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,969,897	※1 10,036,866
減価償却累計額	△2,488,177	△2,970,392
建物（純額）	※1 6,481,719	※1 7,066,474
構築物	※1 170,851	※1 201,936
減価償却累計額	△84,319	△94,274
構築物（純額）	※1 86,531	※1 107,661
車両運搬具	13,755	13,755
減価償却累計額	△7,882	△10,445
車両運搬具（純額）	5,872	3,310
工具、器具及び備品	1,924,177	1,971,255
減価償却累計額	△1,508,694	△1,509,857
工具、器具及び備品（純額）	415,482	461,397
土地	※1 3,259,523	※1 3,117,172
リース資産	594,153	874,485
減価償却累計額	△211,395	△385,841
リース資産（純額）	382,757	488,644
建設仮勘定	606,186	317,000
有形固定資産合計	11,238,073	11,561,660
無形固定資産		
電話加入権	44,878	44,878
ソフトウェア	470,646	503,781
ソフトウェア仮勘定	155,542	443,985
無形固定資産合計	671,067	992,646

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	768,193	1,020,637
関係会社株式	1,762,120	1,762,120
出資金	4,522	4,522
破産更生債権等	38,142	38,053
長期前払費用	81,167	130,658
繰延税金資産	178,526	146,373
敷金及び保証金	222,621	223,344
会員権	48,550	48,200
その他	18,477	20,101
貸倒引当金	△43,192	△43,103
投資その他の資産合計	3,079,129	3,350,907
固定資産合計	14,988,271	15,905,214
繰延資産		
社債発行費	2,151	—
繰延資産合計	2,151	—
資産合計	20,291,865	21,480,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	622,564	522,828
短期借入金	※1, ※2 1,080,000	※1, ※2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,346,040	※1 1,384,560
リース債務	151,412	211,377
未払金	431,111	807,575
未払法人税等	466,390	467,382
未払消費税等	32,741	129,658
未払費用	219,326	228,648
前受金	21,154	13,474
預り金	30,025	29,597
関係会社預り金	300,000	300,000
仮受金	656,171	990,386
賞与引当金	334,635	360,255
その他	529,252	28,882
流動負債合計	6,220,826	5,874,626
固定負債		
長期借入金	※1 5,031,530	※1 5,845,170
リース債務	315,858	358,018
退職給付引当金	286,743	339,586
資産除去債務	29,110	29,773
長期未払金	170,954	170,954
長期預り保証金	21,296	21,296
固定負債合計	5,855,493	6,764,797
負債合計	12,076,319	12,639,424

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金	801,000	801,000
その他資本剰余金	2,552,189	2,552,189
資本剰余金合計	3,353,189	3,353,189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,804,697	3,306,726
利益剰余金合計	2,804,697	3,306,726
自己株式	△1,147,471	△1,147,482
株主資本合計	8,214,409	8,716,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,136	124,658
評価・換算差額等合計	1,136	124,658
純資産合計	8,215,545	8,841,085
負債純資産合計	20,291,865	21,480,509

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
情報処理サービス売上高	7,809,762	8,474,488
システム開発サービス売上高	6,841,634	7,025,226
システム機器販売売上高	752,881	754,486
売上高合計	15,404,279	16,254,200
売上原価		
情報処理サービス売上原価	5,580,863	5,878,462
システム開発サービス売上原価	※4 5,267,394	※4 5,505,842
システム機器販売売上原価	609,428	623,022
売上原価合計	11,457,687	12,007,327
売上総利益	3,946,591	4,246,873
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,839,601	※1, ※2 2,895,843
営業利益	1,106,990	1,351,030
営業外収益		
受取利息	1,974	179
受取配当金	※3 27,830	※3 29,926
助成金収入	8,847	17,480
その他	22,959	22,802
営業外収益合計	61,611	70,388
営業外費用		
支払利息	99,361	96,776
支払手数料	28,790	21,750
社債発行費償却	2,346	2,151
その他	11,775	3,996
営業外費用合計	142,274	124,673
経常利益	1,026,327	1,296,745
特別利益		
事業譲渡益	—	308,267
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	3	308,267
特別損失		
減損損失	—	※5 174,559
投資有価証券評価損	—	6,338
固定資産除却損	5,755	3,685
ゴルフ会員権評価損	19,358	350
災害による損失	9,009	—
固定資産売却損	2,355	—
特別損失合計	36,478	184,933
税引前当期純利益	989,852	1,420,079
法人税、住民税及び事業税	449,438	672,190
法人税等調整額	22,908	△47,336
法人税等合計	472,347	624,854
当期純利益	517,505	795,225

【製造原価明細書】

A 情報処理サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		493,926	8.7	405,191	6.6
II 労務費		1,405,908	24.8	1,464,225	23.8
III 経費	※1	3,779,333	66.5	4,289,402	69.6
当期総製造費用		5,679,168	100.0	6,158,819	100.0
他勘定振替高	※2	98,304		280,357	
情報処理サービス売上原価		5,580,863		5,878,462	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
電算機関連費 1,368,208千円	電算機関連費 1,341,730千円
外注費 462,327	外注費 503,620
発送配達費 812,562	発送配達費 848,363
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
無形固定資産へ振替 2,921千円	無形固定資産へ振替 176,394千円
販売費及び一般管理費への振替 95,382千円	販売費及び一般管理費への振替 103,962千円

B システム開発サービス売上原価（製造原価）明細書

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		304,616	5.8	249,399	4.5
II 労務費		3,388,322	64.6	3,303,573	59.0
III 経費	※1	1,549,811	29.6	2,047,606	36.5
当期総製造費用		5,242,750	100.0	5,600,580	100.0
期首仕掛品棚卸高		69,941		40,938	
合計		5,312,692		5,641,518	
期末仕掛品棚卸高		40,938		64,452	
他勘定振替高	※2	4,359		71,223	
当期システム開発サービス製造原価		5,267,394		5,505,842	
当期システム開発サービス売上原価		5,267,394		5,505,842	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注費	1,215,849千円	外注費	1,712,990千円
賃借料	144,545	賃借料	143,058
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費へ振替	4,359千円	無形固定資産へ振替	67,727千円
		販売費及び一般管理費へ振替	3,496千円

C システム機器販売売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 商品期首棚卸高	※1	21,914	19,748
II 当期商品仕入高		607,267	624,007
合計		629,181	643,756
III 他勘定振替高		4	359
IV 商品期末棚卸高		19,748	20,374
当期システム機器販売売上 原価		609,428	623,022

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 4千円	※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 事業譲渡による振替 339千円 販売費及び一般管理費への振替 19千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,203,992	3,203,992
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	801,000	801,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	801,000	801,000
その他資本剰余金		
当期首残高	2,552,189	2,552,189
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,552,189	2,552,189
資本剰余金合計		
当期首残高	3,353,189	3,353,189
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,353,189	3,353,189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,573,874	2,804,697
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	517,505	795,225
当期変動額合計	230,823	502,028
当期末残高	2,804,697	3,306,726
利益剰余金合計		
当期首残高	2,573,874	2,804,697
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	517,505	795,225
当期変動額合計	230,823	502,028
当期末残高	2,804,697	3,306,726

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△1,147,453	△1,147,471
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△11
当期変動額合計	△18	△11
当期末残高	△1,147,471	△1,147,482
株主資本合計		
当期首残高	7,983,604	8,214,409
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	517,505	795,225
自己株式の取得	△18	△11
当期変動額合計	230,805	502,017
当期末残高	8,214,409	8,716,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,366	1,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,503	123,522
当期変動額合計	6,503	123,522
当期末残高	1,136	124,658
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,366	1,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,503	123,522
当期変動額合計	6,503	123,522
当期末残高	1,136	124,658
純資産合計		
当期首残高	7,978,237	8,215,545
当期変動額		
剰余金の配当	△286,682	△293,196
当期純利益	517,505	795,225
自己株式の取得	△18	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,503	123,522
当期変動額合計	237,308	625,539
当期末残高	8,215,545	8,841,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

下記を除き、定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）：定額法

第1及び第2データセンターの建物附属設備及び構築物：定額法

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 7～20年

車両運搬具 2～6年

工具・器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（5年以内）に基づき定額法により償却しております。

②市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間で定額法により償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア取引
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他のソフトウェア取引
完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(事業用資産の取得)

当社は、平成24年10月22日開催の取締役会においてデータセンターサービスやクラウドサービスの需要増に対応すべく、現在稼働している第2データセンターの同敷地内にⅡ期棟を建設することを決議いたしました。

当該決議、及び資産の内容は下記のとおりであります。

(1) 設備投資の内容

①設備の内容

データセンター並びに付帯設備一式（Ⅱ期棟）

②取得価額

3,022,000千円

(平成25年3月31日までの支払額317,000千円を建設仮勘定として計上しております。)

(2) 設備の導入時期

平成25年10月

(3) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

当該設備は、主に顧客企業へデータセンターサービスやクラウドサービスを提供する設備であることから、情報処理サービスの収益増加に寄与いたします。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	4,277,648千円	4,067,866千円
構築物	72,941	66,371
土地	2,865,792	2,865,792
計	7,216,382	7,000,030

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	2,650,000千円	2,300,000千円

※2. 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	2,200,000	2,600,000

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,600千円	1,960千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
旅費交通費	119,137千円	119,091千円
役員報酬	160,310	165,440
給与手当	994,300	994,627
賞与	250,637	262,863
退職給付費用	101,299	104,306
法定福利費	173,846	179,742
賃借料	150,995	152,707
減価償却費	109,792	99,459

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	97,050千円	120,588千円

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取配当金	22,454千円	関係会社からの受取配当金 22,454千円

※4. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	19,321千円	55,961千円

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	神奈川県海老名市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	神奈川県横浜市
遊休資産	建物及び土地	千葉県千葉市

当社は、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

グルーピングの単位である各事業部においては、減損の兆候がありませんでしたが、遊休状態となった建物及び土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(174,559千円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物32,209千円及び土地142,350千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	2,204	0	—	2,204
合計	2,204	0	—	2,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りのための増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	2,204	0	—	2,204
合計	2,204	0	—	2,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りのための増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具及び備品	182,947	177,334	5,613
合計	182,947	177,334	5,613

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20,858	—
1年超	—	—
合計	20,858	—

(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	62,455	21,103
減価償却費相当額	21,689	5,613
支払利息相当額	1,689	244

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,663,957千円、関連会社株式98,162千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,663,957千円、関連会社株式98,162千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	37,084千円	40,112千円
賞与引当金損金算入限度超過額	143,627	155,635
未払役員退職慰労金否認	59,461	59,461
土地評価損否認	2,301	52,949
会員権評価損否認	10,748	10,872
退職給付引当金損金算入限度超過額	102,023	120,824
投資有価証券評価損否認	22,875	25,130
関係会社株式評価損否認	123,825	123,825
資産除去債務	10,357	10,593
その他	30,611	42,265
繰延税金資産小計	542,916	641,671
評価性引当額	△159,749	△212,777
繰延税金資産合計	383,166	428,893
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△55,417
資産除去債務に対応する除去費用	△7,040	△6,592
繰延税金負債合計	△7,040	△62,010
繰延税金資産の純額	376,125	366,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.3
住民税均等割等	2.3	1.6
評価性引当額	0.8	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	—
その他	△2.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	44.0

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32年～49年と見積り、割引率は2.17%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	28,836千円	29,110千円
時の経過による調整額	1,022	662
資産除去債務の履行による減少額	△747	—
期末残高	29,110	29,773

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	630.46円	1株当たり純資産額 678.47円
1株当たり当期純利益	39.71円	1株当たり当期純利益 61.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 61.03円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	517,505	795,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	517,505	795,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,030	13,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(千株)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	提出会社平成17年ストック・オプション なお、概要は連結注記事項(ストックオプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	イオンクレジットサービス(株)	111,800	298,953
		(株)テレビ神奈川	200,000	100,000
		(株)岡三証券グループ	105,000	92,820
		(株)横浜銀行	165,000	89,925
		三菱鉛筆(株)	37,000	63,048
		有人宇宙システム(株)	275	23,994
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	114,000	21,660
		(株)アルプス技研	20,000	19,260
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,230	19,100
		(株)神奈川銀行	4,000	16,280
		その他(4銘柄)	800	12,379
		小計	792,105	757,419
計			792,105	757,419

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合出資金)		
		ジャフコ・スーパーV4-A号投資事業有限責任組合	1	100,000
		ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	79,357
		SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	1	76,831
		その他(2銘柄)	12	7,028
		小計	15	263,217
計			15	263,217

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)(注1)	当期減少額 (千円)(注2)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,969,897	1,104,178	37,209 (32,209)	10,036,866	2,970,392	487,214	7,066,474
構築物	170,851	31,084	—	201,936	94,274	9,954	107,661
車両運搬具	13,755	—	—	13,755	10,445	2,562	3,310
工具・器具及び備品	1,924,177	235,369	188,291	1,971,255	1,509,857	185,639	461,397
土地	3,259,523	—	142,350 (142,350)	3,117,172	—	—	3,117,172
リース資産	594,153	280,331	—	874,485	385,841	174,445	488,644
建設仮勘定	606,186	317,000	606,186	317,000	—	—	317,000
有形固定資産計	15,538,544	1,967,964	974,037 (174,559)	16,532,471	4,970,810	859,815	11,561,660
無形固定資産							
電話加入権	44,878	—	—	44,878	—	—	44,878
ソフトウェア	1,081,283	264,858	219,643	1,126,498	622,717	220,460	503,781
ソフトウェア仮勘定	155,542	533,515	245,072	443,985	—	—	443,985
無形固定資産計	1,281,704	798,374	464,716	1,615,363	622,717	220,460	992,646
長期前払費用(注3)	126,750	106,628	8,501	224,877	44,019	27,526	(50,199) 180,857
繰延資産							
社債発行費	7,039	—	7,039	—	—	2,151	—
繰延資産計	7,039	—	7,039	—	—	2,151	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	第2データセンターの増強	1,095,678千円
工具・器具及び備品	データセンターの生産設備増強	206,900千円
リース資産	情報処理サービス用機器の新規リース	275,891千円
建設仮勘定	第2データセンターⅡ期棟の建設	317,000千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	245,075千円
ソフトウェア仮勘定	情報処理サービス用のシステム開発	533,515千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具・器具及び備品	除却によるもの	167,648千円
	事業譲渡によるもの	9,304千円
土地	遊休資産の減損によるもの	142,350千円
ソフトウェア	償却完了によるもの	169,162千円
	事業譲渡によるもの	33,885千円

3. 長期前払費用の差引期末残高欄の()書きは、1年以内の償却予定の長期前払費用につき、貸借対照表上流動の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

4. 当期減少額の()内は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,722	12,079	9,731	3,533	45,536
賞与引当金	334,635	360,255	334,635	—	360,255
工事損失引当金	—	55,961	55,961	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、主に洗替による戻入及び債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,418
預金の種類	
当座預金	763,507
普通預金	1,043,735
別段預金	1,430
郵便振替口座	21
小計	1,808,695
合計	1,831,113

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナカバヤシ㈱	36,448
トッパン・フォームズ㈱	12,490
日本通信㈱	11,490
合計	60,428

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	9,540
5月	4,700
6月	6,020
7月	33,928
8月	6,240
合計	60,428

3) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本電気㈱	441,926
アコム㈱	189,658
NECソフト㈱	183,472
昭和シェルビジネス&ITソリューションズ㈱	92,890
オリックス銀行㈱	92,831
その他	2,068,351
合計	3,069,131

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,811,440	17,066,910	16,809,219	3,069,131	84.6	62.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
帳票類	7,903
システム機器	1,695
その他	10,775
合計	20,374

5) 仕掛品

品目	金額 (千円)
ソフトウェア	64,452
合計	64,452

6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
自家発電機用燃料	14,856
電算消耗品	4,834
各種用紙	2,840
合計	22,531

② 固定資産

1) 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)ISTソフトウェア	1,654,957
(株)アイネット・データサービス	9,000
(株)ラネクシー	98,162
合計	1,762,120

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
トッパン・フォームズ(株)	47,854
シャープシステムプロダクト(株)	30,732
(株)DTS	23,016
アイエックス・ナレッジ(株)	22,124
(株)アド・ダイセン	19,021
その他	380,078
合計	522,828

2) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資団 (注)	400,000
合計	400,000

(注) 内訳は④固定負債、1)長期借入金の注書をご参照ください。

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資団 (注)	644,000
オリックス銀行(株)	134,400
(株)横浜銀行	110,400
(株)北陸銀行	107,920
(株)神奈川銀行	102,000
その他	285,840
合計	1,384,560

(注) 内訳は④固定負債、1)長期借入金の注書をご参照ください。

④ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資団 (注)	3,512,000
(株)横浜銀行	899,200
(株)北陸銀行	277,600
(株)三菱東京UFJ銀行	250,000
(株)神奈川銀行	221,200
その他	685,170
合計	5,845,170

(注) 金融機関5社による協調融資団の当期末残高は以下のとおりであります。

協調融資団	当期末残高 (千円)	うち短期借入金 (千円)	うち1年内返済予定金額 (千円)
(株)横浜銀行	2,203,280	160,000	318,720
(株)三菱東京UFJ銀行	1,036,000	100,000	142,000
(株)みずほ銀行	652,320	80,000	89,680
(株)三井住友銀行	648,400	44,000	93,600
住友信託銀行(株)	16,000	16,000	—
合計	4,556,000	400,000	644,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.inet.co.jp/denshi-koukoku/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月18日

株式会社アイネット

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤 山 宏 行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 正 英

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネットの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイネットが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月18日

株式会社アイネット

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤 山 宏 行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネットの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月6日
【事業年度】	第42期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月25日に提出した第42期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

⑤ 役員の報酬等

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

⑤ 役員の報酬等

(訂正前)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,340	142,340	—	—	—	8
監査役	<u>7,200</u>	<u>7,200</u>	—	—	—	1
社外監査役	<u>15,900</u>	<u>15,900</u>	—	—	—	3

(後略)

(訂正後)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,340	142,340	—	—	—	8
監査役	<u>9,300</u>	<u>9,300</u>	—	—	—	1
社外監査役	<u>13,800</u>	<u>13,800</u>	—	—	—	3

(後略)

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(1株当たり情報)

(訂正前)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	630.46円	1株当たり純資産額	678.47円
1株当たり当期純利益	39.71円	1株当たり当期純利益	61.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<u>61.03円</u>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	517,505	795,225
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	517,505	795,225
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,030	13,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳新株予約権 (千株)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	提出会社平成17年ストック・オプション なお、概要は連結注記事項(ストックオプション等関係)に記載のとおりであります。

(訂正後)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	630.46円	1株当たり純資産額	678.47円
1株当たり当期純利益	39.71円	1株当たり当期純利益	61.03円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	39.71円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	二円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	517,505	795,225
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	517,505	795,225
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,030	13,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数 の主要な内訳 新株予約権 (千株)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—	提出会社平成17年ストック・オプション なお、概要は連結注記事項 (スト ックオプション等関係) に記載のと おりであります。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月5日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	4,858,026	5,270,011	21,587,288
経常利益（千円）	134,463	254,377	1,487,578
四半期（当期）純利益（千円）	149,210	145,399	885,043
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	138,629	152,893	1,019,513
純資産額（千円）	8,132,764	8,841,878	8,854,933
総資産額（千円）	21,523,324	23,102,028	22,459,086
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	11.45	11.16	67.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	11.22	—	67.80
自己資本比率（％）	36.9	37.4	38.5

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による積極的な金融緩和をはじめとする経済対策を背景に、円安の進行や株価の上昇がありました。その結果、輸出企業を中心に収益改善の進展や、個人消費の持ち直しなど、回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界では、企業収益の改善に伴って、緩やかにIT投資回復への動きが見られました。その中でも、ユーザー企業のITリソースに対するコスト意識の高まり、柔軟で迅速なシステム導入ニーズやスマートデバイスの業務利用などにより、クラウドサービスの利用が拡大しております。

このような環境下、当社グループは継続して既存顧客との関係強化や新規顧客の開拓を図り、顧客のIT投資に対する需要を積極的に取り込みました。インフラを中心としたクラウドサービスに共通アプリケーションを加えた新クラウドサービス「Dream Cloud®」を開発し、サービス領域を拡大して顧客ニーズに対応しました。

以上の結果、売上高は、システム開発サービス及び情報処理サービスの売上が増加したことにより5,270百万円（前年同期比8.5%増）となりました。利益面も、営業利益で278百万円（同68.6%増）、経常利益は254百万円（同89.2%増）となりました。なお、四半期純利益も同様に積み上がったものの、前期に事業譲渡益の計上があったため、相対的に低下し、3百万円減の145百万円（同2.6%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるサービス別売上高の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスが好調に推移した結果、2,184百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

[システム開発サービス]

金融業や情報・通信業向けIT投資の回復などで売上が増加した結果、2,990百万円（同13.4%増）となりました。

[システム機器販売]

前期にあったガソリンスタンド向けPOS等の入れ替えが一部収束したことで、95百万円（同44.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は23,102百万円となり、前連結会計年度末比642百万円の増加となりました。その主な要因は有形固定資産の増加等があったことによるものであります。

なお、純資産は8,841百万円となり、自己資本比率は37.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、①データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、②顧客との信頼関係、並びにそれに依拠した「直接契約比率の向上」及び「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、③顧客第一主義・地元密着型の企業文化、及び④多様な事業パートナーとの協力関係等こそが、当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、及び適切な事業パートナーとの協力関係の維持により更なる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月に第2データセンターI期棟を竣工しました。また東日本大震災以降、災害対策や経営合理化を目的としたデータセンターへのハウジングやクラウドサービス利用への関心が高まりを見せています。こうした中、当社は企業のIT利用形態が「所有」から「利用」へと変化する中で、第2データセンターI期棟の受注が活況なことから平成25年度中の稼働を目指し第2データセンターII期棟の建設に着手いたしました。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

更に、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の定時株主総会決議において、上記①の基本方針に従い、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新することについてご承認いただきました。

本プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

本プランは合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

- (イ) 当社株式の大量買付行為(保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等及び公開買付けにかかる株券等の株券所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け)またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成等を行います。
- (ロ) 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。
- (ハ) 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。
- (ニ) 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、株主の皆様は適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することといたします。
- (ホ) 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

③ 上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②イ及びロの各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記②イの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記②ロの取組みは、(a)企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであること、(b)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(c)株主意思を重視するものであること、(d)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(e)合理的な客観的解除要件を設定していること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に23,280千円計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	15,235,840	15,235,840	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	15,235,840	—	3,203,992	—	801,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,204,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,025,200	130,252	—
単元未満株式	普通株式 5,740	—	—
発行済株式総数	15,235,840	—	—
総株主の議決権	—	130,252	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	2,204,900	—	2,204,900	14.47
計	—	2,204,900	—	2,204,900	14.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,925	2,611,125
受取手形及び売掛金	4,297,879	3,412,613
商品及び製品	23,856	16,502
仕掛品	79,893	224,818
原材料及び貯蔵品	22,531	23,491
その他	669,899	787,611
貸倒引当金	△2,543	△4,123
流動資産合計	7,566,443	7,072,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,253,800	7,130,661
土地	3,351,511	3,351,511
その他（純額）	1,279,365	2,595,088
有形固定資産合計	11,884,676	13,077,261
無形固定資産		
ソフトウェア	1,053,392	1,012,870
その他	52,164	52,139
無形固定資産合計	1,105,556	1,065,009
投資その他の資産		
その他	1,945,618	1,930,895
貸倒引当金	△43,207	△43,178
投資その他の資産合計	1,902,410	1,887,717
固定資産合計	14,892,643	16,029,988
資産合計	22,459,086	23,102,028

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	684,707	591,756
短期借入金	※1 1,888,556	※1 4,168,516
未払法人税等	518,267	127,890
賞与引当金	582,234	212,128
工事損失引当金	35	1,110
その他	2,679,685	2,058,494
流動負債合計	6,353,486	7,159,895
固定負債		
長期借入金	5,999,842	5,806,033
退職給付引当金	653,433	656,617
資産除去債務	41,755	41,988
その他	555,636	595,615
固定負債合計	7,250,667	7,100,254
負債合計	13,604,153	14,260,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,353,189	3,353,189
利益剰余金	3,121,547	3,104,060
自己株式	△1,147,482	△1,147,482
株主資本合計	8,531,247	8,513,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,323	125,039
その他の包括利益累計額合計	119,323	125,039
少数株主持分	204,362	203,078
純資産合計	8,854,933	8,841,878
負債純資産合計	22,459,086	23,102,028

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,858,026	5,270,011
売上原価	3,698,017	3,986,757
売上総利益	1,160,009	1,283,253
販売費及び一般管理費	995,132	1,005,195
営業利益	164,876	278,058
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	4,163	8,120
その他	4,978	5,119
営業外収益合計	9,144	13,242
営業外費用		
支払利息	24,219	25,202
持分法による投資損失	9,116	9,478
その他	6,222	2,242
営業外費用合計	39,558	36,923
経常利益	134,463	254,377
特別利益		
投資有価証券売却益	—	12,954
事業譲渡益	308,267	—
特別利益合計	308,267	12,954
特別損失		
固定資産除却損	26	543
減損損失	173,506	302
固定資産売却損	—	176
特別損失合計	173,533	1,021
税金等調整前四半期純利益	269,197	266,310
法人税等	119,987	119,267
少数株主損益調整前四半期純利益	149,210	147,042
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	1,643
四半期純利益	149,210	145,399

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	149,210	147,042
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△10,580	5,851
その他の包括利益合計	△10,580	5,851
四半期包括利益	138,629	152,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,887	151,116
少数株主に係る四半期包括利益	△257	1,777

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	400,000	1,700,000
差引額	2,600,000	1,300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	255,434千円	304,870千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,309	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,886	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円45銭	11円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,210	145,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,210	145,399
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,030	13,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円22銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	△3,044	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月1日

株式会社アイネット

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 嶋 康 博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 正 英
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

